

## マンション管理組合のみなさまへ

このチラシを掲示、回覧するなどして、役員や入居者の皆様に周知をお願いいたします。

令和6年度

# マンション管理基礎セミナー

利便性があり、愛媛県内においても確実に増加し、重要な居住形態となっている分譲マンション。

(全国では、国民の1割超が分譲マンションに居住している推計となっています)

一方で、居住者意識の相違や権利関係の複雑化、多様な価値観による意思決定の難しさもあり、マンションの管理は高度化・複雑化が進んでおり、マンション管理の困難化が見受けられます。

このセミナーでは、トラブルを未然に防止し、良好な居住環境の維持、資産価値の保全等において、管理組合や区分所有者等が注意すべきことを、専門家から分かりやすく解説していただきます。

- ◆日 時 …… 令和6年10月27日(日) 13:30~16:20
- ◆場 所 …… アイテムえひめ 4階 第1・第2会議室
- ◆対 象 者 …… マンション管理組合の役員、区分所有者及びマンション関係者
- ◆定 員 …… 80名程度(先着順とし、受付番号を発行します)
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申込方法 …… FAX、またはEメールにて、建築住宅課へお申込みください。
- ◆申込締切 …… 10月22日(火)

## 第一部 マンション管理の基礎知識 ~適正なマンション管理とは~

講師 (公財) マンション管理センター 大阪支部 西田 俊一 氏

マンションは、戸建住宅と違い一つの建物に多くの世帯が暮らすため、気を付けなければならないこと、共同で管理を行う難しさがあります。また、法律や所有者間の決めごとに基づく管理上の権利と義務を理解しておかないと思わぬトラブルに直面するかもしれません。

マンションの価値や快適な居住環境の維持向上を図るために、これだけは知っておきたい適正なマンション管理の方法、暮らしの基本ルール、円滑に管理組合運営を行うための基礎知識と最近のマンション施策の改正概要についてご説明します。

## 第二部 外部管理者方式の活用について

講師 (一社) 愛媛県マンション管理士会 宮岡 健 氏

近年、マンションの区分所有者の高齢化の進行等を背景に、管理組合の運営を担う役員(理事等)が不足し、理事会の機能が低下する可能性が懸念されています。このような場合、マンション管理業者を管理者とする第三者管理方式を導入することが考えられます。マンション管理業者が管理者となる場合のメリット・デメリット、留意しなければいけない管理者権限の範囲や利益相反取引の防止等について分かりやすく説明いたします。

- ◆ お問い合わせ及び申込み先

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課  
宅地建物指導係

TEL089-912-2758

FAX089-941-0326

E-mail : [kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp](mailto:kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp)

- ◆ 主 催…愛媛県住宅建設振興協議会
- ◆ 共 催…愛媛県、国土交通省、(公財)マンション管理センター
- ◆ 後 援…住宅金融支援機構、(一社)マンション管理業協会



# 〈 F A X 送付状 〉

※Eメール等でお申込みの方は、この様式の内容を記載ください。

## 〈あて先〉

〒790-0004 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階

愛媛県 建築住宅課 宅地建物指導係 行

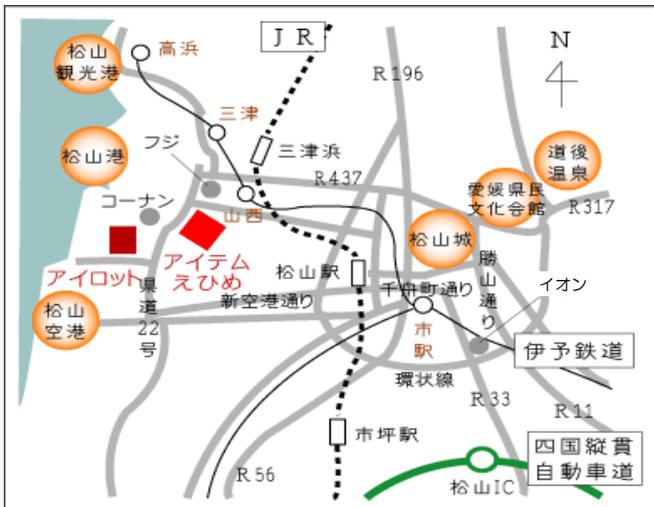
( F A X : 0 8 9 - 9 4 1 - 0 3 2 6 ・ E-mail : kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp )

## 「マンション管理基礎セミナー」受講申込書

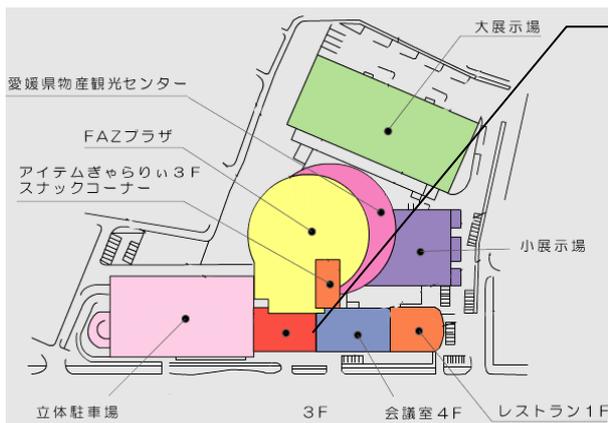
令和6年10月27日(日)の「マンション管理基礎セミナー」に参加を申し込みます。

所 属	(※マンション名、管理組合名、管理会社名など)
所在地等	〒 ー 愛媛県  TEL : ( ) ー FAX : ( ) ー
参加者名	※複数可。申込状況により調整が必要になった場合は連絡を差上げます。

## 《会場（アイテムえひめ）へのアクセス》 〒791-8057 松山市大可賀2丁目1番28号



- [松山空港](#)より車約5分
- [伊予鉄高浜線山西駅](#)から徒歩約20分
- [JR松山駅](#)より車約15分
- 松山市駅から[定期路線バス](#)が運行(所要時間約30分)
- [松山観光港](#)より車約15分
- 松山自動車道松山I.C.より車約40分
- 松山自動車道、国道33号線・11号線・56号線からお越しの場合  
環状線(西へ)→新松山空港道路→県道22号線(北へ)
- 国道196号線からお越しの場合  
環状線(南へ)→国道437号線(西へ)→県道22号線(南へ)
- 国道317号線(道後方面)からお越しの場合  
上一万交差点(南へ)→勝山通り→千舟町通り(西へ)→新松山空港道路  
→県道22号線(北へ)



こちらの4階 第1・第2会議室が会場です。

